

甲 賀 警 察 署 協 議 会 議 事 録

開催日時	令和5年9月11日（月）午後3時00分～午後4時30分	
開催場所	甲賀警察署大会議室	
出席者	委員	大隅忠司会長、武藤敬助副会長、北村正之委員、谷村ふみ子委員、 上森秀夫委員、木村準子委員、脇阪昇委員、林初広委員、吉田昌孝委員
	警察	署長、副署長、警務調査官、地域課長、警備課長
議事概要	<p>1 会長挨拶</p> <p>会長から、「災害が起こりやすい季節であるが、最近の雨の降り方は異常であり、怖いと感じるときもある。本日お集まりいただいた委員の皆さんには忌憚のない意見をお願いしたい。」旨の挨拶がなされた。</p> <p>2 署長挨拶</p> <p>署長から、「いつも警察業務に御理解・御協力いただき感謝申し上げます。新学期が始まった9月1日に管内の小中学校前で挨拶運動を行い、来週から始まる秋の全国交通安全運動では管内の大型量販店でオープニング式を行う予定である。当署では街頭活動に力を入れ、警察の姿を見せる活動をしている。また、本日のテーマである自然災害や山岳遭難等に対してもしっかりと対応していきたい。」旨の挨拶がなされた。</p> <p>3 議題等</p> <p>(1) 映像配信訓練の視察</p> <p>当署警備課員による映像配信訓練の視察を行い、警察から、ドローンを利用した山岳遭難救助要領についての説明があった。その際、委員から、「電波が飛びにくい場所ではどうしているのか。」旨の質問がなされ、警察から、「メリットマップで電波の状況を把握し、警察無線の電波を利用して網羅している。また、山間等の不感地帯では衛星携帯電話が有効である。」旨の説明がなされた。</p> <p>(2) 山岳遭難事故防止対策について</p> <p>警察から、山岳遭難事故防止対策についての説明があった。その際、委員から、「不感地帯であれば全く連絡がつかないことになる。ドローンにWi-Fiを検知できる機能を付ければ良いのではないか。」「電波をリレーすれば遭難者の捜索にもっとドローンを活用することができるのではないか。」旨の提言がなされ、警察から、「非常に良いアイデアである。実現に向け関係機関と調整していきたい。」旨の説明がなされた。</p> <p>そのほか、委員から、「遭難者の携帯電話の電波が通じない場合はどうすればよいのか。」「これまで遭難者はヘリで捜索していたが、今後はドローンで代用することもある。費用負担はそれぞれどこが持つのか。また、ドローンの利用条件はあるのか。」「協定は県警で結んでいるのか、それとも署独自か。」旨の質問が</p>	

なされ、警察から、「電波のつながる所まで下りてきて110番通報してもらう必要がある。単独登山よりも複数人で登山する方が、もしものときは安心である。」、「県警ヘリや防災ヘリは費用請求しない。当署は東近江市のドローンスクール『ライズ』と協定を結んでおり、ドローンによる捜索に費用はかからない。条件は、雨天は不可、木が生い茂っている場所は不可。それ以外であれば利用できる。」、「協定は署独自で結んでいる。隣接署の近江八幡署や東近江署も『ライズ』と協定を結んでいる。」旨の説明がなされた。

また、「登山届は提出されているのか。」、「山岳遭難救助の体制はどのように組むのか。」旨の質問がなされ、警察から「登山届は登山者全体の20%程しか提出されていない。啓発で提出の徹底を呼び掛けている。」、「山岳救助となれば警察も従事するが、体制は消防が中心となる。」旨の説明がなされた。

4 会長総括

登山をされる方の中には、山に対する危険意識が低い方もいる。今後はドローンなどの機器を活用した救助が中心となるが、引き続き啓発は重要である。本日は貴重な意見を頂き感謝する。

5 次回協議会の日程

11月中に開催予定